

四半期報告書

(第122期第3四半期)

株式
会社 **加藤製作所**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第122期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期 連結累計期間	第122期 第3四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	55,464	39,114	77,894
経常損失(△) (百万円)	△450	△1,988	△444
親会社株主に帰属する 四半期(当期)損失(△) (百万円)	△751	△2,320	△1,329
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,583	△2,052	△2,348
純資産額 (百万円)	56,113	53,324	55,569
総資産額 (百万円)	125,994	118,250	125,393
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△64.13	△198.06	△113.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.74	44.28	43.51

回次	第121期 第3四半期 連結会計期間	第122期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△59.76	△86.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、経済活動や消費活動が低迷し、厳しい状況が続いております。海外各国においても、新型コロナウイルス感染症は依然として拡大傾向で先行き不透明感が続いております。

このような状況下、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の予防対策、生産調整や一時帰休の実施による在庫調整と経費削減を継続して行っております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は391億1千4百万円(前年同期比70.5%)となり前年同期を大幅に下回りました。損益につきましては、営業損失22億6千1百万円(前年同期は営業損失2億6千万円)、経常損失19億8千8百万円(前年同期は経常損失4億5千万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は23億2千万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失7億5千1百万円)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

① 日本

国内向け建設機械は、インフラ整備や自然災害による復興関連事業など公共投資は底堅く推移しておりますが、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向となり、需要は減少しました。海外向け建設機械は、新型コロナウイルス感染症の影響によるインフラ投資の減少や、経済活動の低迷により需要は減少しました。

日本の売上高は338億4千4百万円(前年同期比71.7%)となり、セグメント損失は21億7千3百万円(前年同期はセグメント損失12億8千3百万円)となりました。

② 中国

中国の油圧ショベル等は、新型コロナウイルス感染症を抑えられ、景気は戻り始めておりますが、現地メーカーによる販売価格の引き下げに苦戦を強いられ売上高は大幅に減少しました。

中国の売上高は51億8千5百万円(前年同期比65.0%)となり、セグメント利益は2億1百万円(前年同期比19.1%)となりました。

③ その他

その他は、新型コロナウイルス感染症の影響により欧州を中心に依然として厳しい状況が続いております。

その他の売上高は19億2千8百万円(前年同期比56.1%)となり、セグメント損失は5億2千万円(前年同期はセグメント損失4億8千1百万円)となりました。

主要品目別売上高の状況は次のとおりであります。

① 建設用クレーン

国内は、新型コロナウイルス感染症の影響により輸出中古市場の停滞が続き、新車の買い替え需要は減少しました。国内建設用クレーンの売上高は191億6千8百万円(前年同期比66.0%)となりました。海外も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各地域で需要は減少しました。海外建設用クレーンの売上高は30億4千6百万円(前年同期比75.5%)となりました。よって、建設用クレーンの売上高は222億1千5百万円(前年同期比67.2%)となりました。

② 油圧ショベル等

国内は、新型コロナウイルス感染症の影響により建設用クレーンと同様に需要は減少しました。国内油圧ショベル等の売上高は74億9千万円(前年同期比83.5%)となりました。海外は、中国が新型コロナウイルス感染症を抑えられ、景気は戻り始めておりますが、現地メーカーによる販売価格の引き下げに苦戦を強いられ売上高は大幅に減少し、欧州は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で営業活動が制限されたことにより売上高は大幅に減少しました。海外油圧ショベル等の売上高は83億8千8百万円(前年同期比65.5%)となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は158億7千9百万円(前年同期比72.9%)となりました。

③ その他

その他の売上高は10億2千万円(前年同期比164.5%)となりました。

b. 財政状態の状況

(資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末の1,253億9千3百万円に比べ71億4千3百万円減少し、1,182億5千万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加17億3千9百万円、たな卸資産の増加26億5千7百万円と受取手形及び売掛金の減少115億2千4百万円によるものであります。

(負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末の698億2千4百万円に比べ48億9千8百万円減少し、649億2千5百万円となりました。これは主として、短期借入金の増加34億5百万円、長期借入金の増加23億4千1百万円と支払手形及び買掛金の減少18億1千7百万円、電子記録債務の減少55億3千4百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少10億4千3百万円によるものであります。

(純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末の555億6千9百万円に比べ22億4千4百万円減少し、533億2千4百万円となりました。これは主として、利益剰余金の減少24億9千6百万円と為替換算調整勘定の増加2億5千3百万円によるものであります。

(2) 主要な設備

計画の変更

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	常陸那珂工場 (茨城県 ひたちなか市)	日本	生産設備	2,760	1,308	自己資金 及び借入金	2020年1月	未定

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 新型コロナウイルス感染症の拡大による国内経済及び世界経済への影響等を踏まえ、設備計画の見直しを行い、完了予定年月を2021年3月から延期しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、12億3千2百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,800,000
計	46,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,743,587	11,743,587	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	11,743,587	11,743,587	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	11,743	—	2,935	—	7,109

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,685,800	116,858	—
単元未満株式	普通株式 31,787	—	—
発行済株式総数	11,743,587	—	—
総株主の議決権	—	116,858	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1-9-37	26,000	—	26,000	0.22
計	—	26,000	—	26,000	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,101	12,840
受取手形及び売掛金	39,284	※1 27,759
たな卸資産	45,291	47,949
その他	1,790	1,696
貸倒引当金	△4,061	△3,970
流動資産合計	93,406	86,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,213	13,434
機械装置及び運搬具（純額）	3,654	3,319
土地	6,798	6,857
建設仮勘定	1,238	622
その他（純額）	1,237	1,174
有形固定資産合計	25,142	25,409
無形固定資産	467	440
投資その他の資産		
投資有価証券	2,349	2,375
破産更生債権等	2,491	2,488
繰延税金資産	3,023	2,759
その他	969	955
貸倒引当金	△2,456	△2,453
投資その他の資産合計	6,376	6,125
固定資産合計	31,987	31,975
資産合計	125,393	118,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,201	※1 5,383
電子記録債務	13,902	※1 8,368
短期借入金	9,364	12,770
1年内償還予定の社債	524	524
1年内返済予定の長期借入金	8,353	7,310
未払法人税等	179	31
賞与引当金	567	241
製品保証引当金	1,125	1,051
その他	2,586	※1 1,522
流動負債合計	43,806	37,203
固定負債		
社債	4,136	3,684
長期借入金	20,622	22,964
退職給付に係る負債	697	607
その他	562	466
固定負債合計	26,018	27,722
負債合計	69,824	64,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	43,539	41,042
自己株式	△38	△38
株主資本合計	53,546	51,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	26
為替換算調整勘定	1,126	1,380
退職給付に係る調整累計額	△118	△96
その他の包括利益累計額合計	1,010	1,310
非支配株主持分	1,012	964
純資産合計	55,569	53,324
負債純資産合計	125,393	118,250

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	55,464	39,114
売上原価	48,663	35,135
売上総利益	6,801	3,978
販売費及び一般管理費	7,061	6,240
営業損失(△)	△260	△2,261
営業外収益		
受取利息	13	52
割賦販売受取利息	111	58
受取配当金	50	17
持分法による投資利益	0	19
受取賃貸料	—	81
貸倒引当金戻入額	13	204
製品保証引当金戻入額	—	75
その他	171	303
営業外収益合計	359	812
営業外費用		
賃貸費用	—	274
支払利息	169	170
為替差損	257	26
その他	121	66
営業外費用合計	549	538
経常損失(△)	△450	△1,988
特別利益		
固定資産売却益	230	108
特別利益合計	230	108
特別損失		
固定資産売却損	4	—
固定資産除却損	38	—
工場移転費用	506	—
特別損失合計	549	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△769	△1,879
法人税、住民税及び事業税	318	193
法人税等調整額	△357	277
法人税等合計	△38	470
四半期純損失(△)	△730	△2,350
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	21	△29
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△751	△2,320

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失(△)	△730	△2,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	22
為替換算調整勘定	△749	251
退職給付に係る調整額	△113	22
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	△853	297
四半期包括利益	△1,583	△2,052
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,543	△2,020
非支配株主に係る四半期包括利益	△40	△31

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について、第1四半期は当社グループも主要な工場の稼働を停止するなど、経済活動が著しく停滞し大きな影響を受けておりましたが、第2四半期以降、本格的な回復には至っていないものの、今後も徐々に回復していくものと予想しております。しかしながら、不確実な要素が多く、現時点において予測することは困難であります。当社グループでは、現時点で入手可能な情報等に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が当連結会計年度中は続く可能性があるものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一百万円	330百万円
支払手形	一百万円	214百万円
電子記録債権	一百万円	10百万円
電子記録債務	一百万円	381百万円
流動負債その他 (設備関係電子記録債務)	一百万円	46百万円

2 保証債務

当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司及び加藤中駿(厦門)建機有限公司は、販売代理店による債務保証(顧客のリース債務の担保となる建設機械の未経過リース料相当額での買取保証)に対して再保証を行っております。当該保証残高は当第3四半期連結会計期間末3,776百万円、前連結会計年度末3,513百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,525百万円	1,566百万円
のれんの償却額	31百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	556	47.50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	175	15.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	175	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	中国	その他 (注)1			
売上高						
外部顧客への売上高	44,077	7,964	3,422	55,464	—	55,464
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,100	9	12	3,122	△3,122	—
計	47,177	7,974	3,435	58,587	△3,122	55,464
セグメント利益又は損失(△)	△1,283	1,052	△481	△712	452	△260

(注) 1 タイ、イタリア、オランダを含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去411百万円及びセグメント間未実現利益消去40百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	中国	その他 (注)1			
売上高						
外部顧客への売上高	32,205	5,177	1,731	39,114	—	39,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,639	8	196	1,844	△1,844	—
計	33,844	5,185	1,928	40,959	△1,844	39,114
セグメント利益又は損失(△)	△2,173	201	△520	△2,492	230	△2,261

(注) 1 タイ、イタリア、オランダ、アメリカを含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去388百万円及びセグメント間未実現利益消去△157百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△64円13銭	△198円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△751	△2,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△751	△2,320
普通株式の期中平均株式数(株)	11,717,651	11,717,502

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、2020年9月30日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)について、見送ることを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人			
東京事務所			
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小杉 真剛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲野辺 研	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南泉 充秀	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤 公康は、当社の第122期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。